

住宅・建築物関連法令に関する講習会

「既存不適格建築物の増築及び品確法に関する講習」のご案内

(公社) 愛知建築士会
研修委員会 法規部会

愛知県建築局公共建築部
住宅計画課

公益社団法人愛知建築士会研修委員会法規部会では、建築士が必要な情報及び知識の習得を目的とする講習会を実施しています。今回は、既存不適格建築物の増築及び品確法に関する講習会です。講師を民間確認検査機関及び愛知県建築局公共建築部住宅計画課にお願いして建築法規の最新の情報を提供いたします。建築に携わる皆様には建築法規の理解を深めるためにも、ぜひ受講されることをお勧めいたします。

- 日 時 令和5年8月8日(火) 午後1:15～午後4:15まで(受付は午後1:00から)
- 会 場 (公社)愛知建築士会 会議室 名古屋商工会議所ビル9F(名古屋市中区栄2丁目10-19)
及びZOOMミーティングによるオンライン
- 内 容 午後1:00 受付開始及びZOOMミーティング接続
1:15 既存不適格建築物の増築に関する講習
2:45 品確法及び性能表示制度に関する講習
4:00 愛知県建築局からのお知らせ
4:15 終了予定
- 定 員 会議室40名(定員になり次第締切) オンライン20名
- 講 師 既存不適格建築物の増築について 株式会社確認サービス 佐藤 廣志氏
品確法及び性能表示制度について 一般財団法人愛知県建築住宅センター 松原 辰樹氏
愛知県建築局からのお知らせ 愛知県建築局公共建築部住宅計画課 担当者
- 対 象 者 (公社)愛知建築士会会員 及び 会員外
- 受 講 料 無料
※開催1週間前頃にメールにて講習会テキストをPDFデータで配布しますので、各自で用意してください。会議室にて当日テキストを希望する方は、申込書に記入の上、当日テキスト代として現金1,000円を会場にてお支払いください。
- CPD 単位 2単位(認定予定)
- 締 切 日 令和5年7月31日(月)まで
- お問合せ (公社)愛知建築士会 TEL052-201-2201 FAX052-201-3601
メールアドレス: mail@aichishikai.or.jp
- ◆ 注意事項 CPD単位の取得には、申込書の記入と当日の出席の確認が必要です。
会議室にて参加する方は、手の消毒にご協力ください。
既存不適格建築物の増築に関しては、株式会社確認サービスのオンデマンドセミナーの「既存不適格って何？」を事前に見た上で、受講されることをお勧めします。
会議室にて参加する方は、発熱・体調不良の方は参加をご遠慮ください。新型コロナウイルス等の状況により変更又は中止の場合は、メールにてお知らせします。
- ◆ 申込方法 参加申込書にご記入の上、(公社)愛知建築士会までFAX又はメールにて申込してください。受付後、受付番号を記入しメールいたします。
会議室にて参加の方は、当日参加券としてご持参下さい。
ZOOMミーティングアドレス及びIDパスワードは、申込者全員に開催日前日までにメールにてお知らせします。なお、定員になり次第申込を締切といたします。

住宅・建築物関連法令に関する講習会
「既存不適格建築物の増築及び品確法に関する講習」の申込書

申込締切日 令和5年7月31日(月)

参加者名	フリガナ	会社名	
住所	〒		
連絡先	TEL () — FAX () —	携帯電話 (当日連絡用)	
メールアドレス		参加形式 選択	会場 ・ オンライン
オンライン参加時の表示名			
CPD取得 選択	有 ・ 無	CPD番号	
いずれかに 選択	▪ 会員 (会員番号:) 支部名 : ▪ 非会員		

※ご記入いただいた個人情報は、本講習会の利用のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

番で参加を受付いたしました。会議室にて参加の方は、当日、これをご持参ください。

既存不適格建築物の増築に関しては、株式会社確認サービスのオンデマンドセミナーの「既存不適格って何？」を事前に見た上で、受講されることをお勧めします。

参加申込書 送信先 (公社)愛知建築士会 メールアドレス:mail@aichishikai.or.jp
または、FAX 052-201-3601